

～令和6年度に沖縄での修学旅行を実施する学校様へ向けた支援～



- 訪問・集合・離散場所や、移動手段等の分散化
- +
- 探究学習やSDGs学習の体験プログラムの新規追加

で
最大10,000円/人の
費用支援！
 (実費相当額)

【対象となる行程変更の一例】

<移動手段の需要分散+体験プログラム>
 ・時間差運行によるバス利用台数の分散



変更前

AM 160名バス4台で移動

変更後

AM 80名バス2台で移動

80名移動まで講話プログラム受講

PM 80名バス2台で移動(AMバス往復)

<場所、時間帯の分散+体験プログラム>
 ・訪問時間の変更による混雑緩和



変更前

AM ○○訪問(混雑により施設前渋滞)

変更後

AM 体験プログラム実施

PM ○○訪問(混雑緩和)

【今後のスケジュール(予定)】

6月

支援対象となる探究学習・SDGs学習プログラムの募集・登録

県内事業者向けに募集要綱の制定、説明会の開催を予定しております。

7月中

支援要綱等の公表
 申請受付開始

募集は随時行いますが、申請額が予算上限に達し次第終了となります。

10～12月

修学旅行実施

11～1月

実施報告・各種書類提出

実施報告、各種証憑類の提出後、支援額のお支払いとなります。

令和6年度 修学旅行需要分散化促進支援事業

【対象期間】

令和6年10月1日～12月31日（出発日ベース）

※対象期間中であっても**予算に達し次第、受付を終了いたします。**

【対象者】

沖縄で修学旅行を実施する国内（沖縄県を除く）の中学校、高等学校及びそれに準ずる学校
※手続きは旅行会社が行うこともできます。

【支援の対象となる主な条件】

(1)今年度実施する修学旅行の行程に、**新たに**体験プログラムを取り入れること。

※支援対象となるプログラムはOCVBで募集・登録し、その中から選択いただきます。（7月下旬 公開予定）

※プログラムの予約、調整等は各学校（旅行会社）で行ってください。

(2)当初の行程から、以下のいずれかの変更を行うこと。

①行程中の移動手段について、貸切バス利用の一部を別の交通手段に変更する

（例：モノレール、路線バス、タクシー等の公共交通機関、高速船、徒歩等）

②特定の場所における訪問、集合、離散について、混雑時間をさけた時間帯へ変更する

※ただし、行程の変更に伴い、本支援事業への申請を目的として、変更前の行程で組まれていた体験プログラム又は訪問先を削除するのは対象外とみなします。

【対象経費と支援額】

・対象経費は、新たに追加する体験プログラム費および追加に伴い発生する費用（キャンセル料を除く）

・支援額は、修学旅行に参加する生徒で、本支援により追加する体験プログラムの参加者
一人当たり**10,000円（諸税含む）を上限とした実費相当額**・旅行会社が申請者となる場合、上記の上限額の範囲内において一人当たり対象経費の20%以内の額を手数料として計上可能

※各種条件は6月12日時点の予定であり、変更の可能性もございます。あらかじめご了承ください。

詳細が決まり次第「おきなわ修学旅行ナビ」へ掲載いたします。



おきなわ修学旅行ナビ

<https://education.okinawastory.jp>

検索



お問い合わせ

■一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー
国内事業部 受入推進課 教育旅行チーム 担当：古波蔵
お問い合わせはこちらのフォームから→→→受付時間／平日8:30～15:30
(土・日・祝祭日、年末年始および6/23を除く)令和6年度修学旅行需要分散化促進
支援事業 お問い合わせフォーム